



令和元年度決算に基づく

本市の健全化判断比率および 資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体は、毎年度決算に基づき、財政の健全性に関する指標（健全化判断比率、資金不足比率）の算定を行い、監査委員の意見を付して議会に報告し、公表することになっています。

本市の令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は下表のとおりです。

いずれの比率も早期健全化基準または財政再生基準を下回っていますが、厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

●各指標と基準および本市の状況

指標名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
内容	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率（3カ年平均）	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
対象範囲	一般会計等	全会計	一般会計等	一般会計等
本市	令和元年度決算	—	8.6%	2.0%
	平成30年度決算	—	9.6%	—
財政健全化法に基づく基準（令和元年度）	早期健全化基準	11.89%	16.89%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	—

※赤字額がない場合は「—」と記載しています。

◆本市の健全化判断比率
健全化判断比率は、市の財政状況の健全度を表す指標です。

用語解説

- 特別会計：特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区別して経理する会計のこと
- 民生費：児童・高齢者・障害者の福祉などの経費
- 総務費：庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙などの経費
- 衛生費：保健衛生や環境対策、ごみ処理対策などの経費
- 公債費：これまでの施設整備などで借りたお金の返済のための経費
- 商工費：商工業や観光振興などの経費
- 労働費：労働者福祉などの経費
- 国庫支出金：特定の事業に対して、国から交付されるお金
- 繰入金：基金の取り崩しや他会計から入れるお金
- 繰越金：前年度から繰り越されたお金
- 分担金及び負担金：土地改良や保育園の保育料など、事業実施に伴う受益者からの分担金・負担金

令和元年度決算状況

一般会計

（歳入）		項目	金額	項目	金額	（歳出）	
市税	140億6,651万円	自動車取得税	4,498万円	民生費	161億1,904万円	総務費	74億3,858万円
地方交付税	133億6,889万円	ゴルフ場利用税	3,139万円	衛生費	69億1,225万円	土木費	53億6,838万円
国庫支出金	90億9,237万円	配当割交付金	2,062万円	公債費	50億5,320万円	教育費	46億5,424万円
県支出金	46億5,103万円	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,869万円	農林水産業費	22億740万円	防衛費	19億3,947万円
繰入金	41億313万円	環境性能割交付金	1,262万円	消防費	19億3,085万円	災害復旧費	5億2,240万円
市債	29億5,930万円	株式等譲渡所得割交付金	1,185万円	商工費	19億3,085万円	議会費	2億8,397万円
繰越金	26億3,743万円	交通安全対策特別交付金	1,165万円	災害復旧費	5億2,240万円	諸支出金	5,262万円
地方消費税交付金	17億829万円	利子割交付金	674万円	労働費	4,125万円	予備費	0万円
使用料及び手数料	7億9,466万円	合計	560億1,939万円	合 計	525億2,365万円		
諸収入	6億4,756万円						
地方譲与税	5億3,903万円						
財産収入	4億7,002万円						
寄附金	3億6,988万円						
分担金及び負担金	2億8,183万円						
地方特例交付金	1億7,092万円						

特別会計

（歳入）		項目	金額	項目	金額	（歳出）	
国民健康保険事業	110億8,045万円	国民健康保険事業	109億4,324万円	国民健康保険事業	109億4,324万円	介護保険事業	106億2,945万円
介護保険事業	107億9,908万円	介護保険事業	106億2,945万円	介護保険事業	106億2,945万円	後期高齢者医療事業	12億954万円
後期高齢者医療事業	12億1,263万円	後期高齢者医療事業	12億954万円	後期高齢者医療事業	12億954万円	公共下水道事業	10億4,247万円
公共下水道事業	11億2,162万円	公共下水道事業	10億4,247万円	公共下水道事業	10億4,247万円	国民健康保険直営診療施設勘定	8億3,550万円
国民健康保険直営診療施設勘定	8億4,210万円	国民健康保険直営診療施設勘定	8億3,550万円	国民健康保険直営診療施設勘定	8億3,550万円	天辰第二地区土地区画整理事業	7億3,131万円
天辰第二地区土地区画整理事業	7億5,860万円	天辰第二地区土地区画整理事業	7億3,131万円	天辰第二地区土地区画整理事業	7億3,131万円	天辰第一地区土地区画整理事業	4億1,677万円
天辰第一地区土地区画整理事業	4億7,786万円	天辰第一地区土地区画整理事業	4億1,677万円	天辰第一地区土地区画整理事業	4億1,677万円	簡易水道事業	3億2,843万円
入来温泉場地区土地区画整理事業	3億9,327万円	入来温泉場地区土地区画整理事業	3億7万円	簡易水道事業	3億2,843万円	入来温泉場地区土地区画整理事業	3億7万円
簡易水道事業	3億5,198万円	簡易水道事業	3億7万円	簡易水道事業	3億2,843万円	農業集落排水事業	1億7,336万円
農業集落排水事業	1億8,330万円	農業集落排水事業	1億7,336万円	農業集落排水事業	1億7,336万円	漁業集落排水事業	7,478万円
漁業集落排水事業	7,893万円	漁業集落排水事業	7,478万円	漁業集落排水事業	7,478万円	温泉給湯事業	4,701万円
温泉給湯事業	5,657万円	温泉給湯事業	4,701万円	温泉給湯事業	4,701万円	浄化槽事業	1,244万円
浄化槽事業	1,244万円	浄化槽事業	1,244万円	浄化槽事業	1,244万円	合 計	267億4,437万円
合 計	273億6,883万円	合 計	273億6,883万円	合 計	267億4,437万円		

公営企業会計

公営企業会計区分		予算額	執行額	執行率
水道事業	収益的収支	収入 18億6,927万円	19億3,337万円	103.4%
	支出	16億3,821万円	15億4,056万円	94.0%
事業	資本的収支	収入 3億5,140万円	3億4,948万円	99.5%
	支出	12億374万円	11億4,696万円	95.3%

用語解説

- 標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模
 - 早期健全化基準（イエローカード）
↓自主的な改善努力による財政健全化の基準
健全化判断比率の4つの指標全てに設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。
 - 財政再生基準（レッドカード）
↓国などの関与による確実な再生の基準
健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3つの指標について設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。
- 財政状況が危うくなった時点で早期健全化基準（イエローカード）で警星を与え、その自治体自らが財政再生できないことが明確になれば、財政再生基準（レッドカード）により、国などの関与のもとで財政再生に取り組みといった制度です。いずれも数値が大きいほど財政状況が悪いことを示します。